

# 山村振興計画書

【計画期間：令和7年度～令和11年度】

都道府県名	市町村名	作成年度
岐阜県	中津川市	令和7年度
振興山村名	阿木村、神坂村（旧中津川市の一部） 川上村（旧川上村） 加子母村（旧加子母村） 付知町（旧付知町） 福岡町（旧福岡町） 蛭川村（旧蛭川村） 山口村（長野県 旧山口村）	
指定番号	旧中津川市：昭和45年（第792号） 旧川上村：昭和47年（第1045号） 旧加子母村：昭和45年（第798号） 旧付知町：昭和41年（第122号） 旧福岡町：昭和45年（第799号） 旧蛭川村：昭和43年（第392号） 旧山口村：昭和47年（第1035号）	

## I. 地域の概況

### 1. 自然的条件

#### (1) 地理、地勢

本市は、岐阜県の南東部に位置し、北は下呂市、東は長野県、西は恵那市及び加茂郡、南は恵那市に接しており、北の飛騨山脈、東の木曾山脈に挟まれ、中心部を東から西に流れる木曾川とその支流に沿うように集落が連なる中山間地域である。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、旧中津川市の一部である阿木村、神坂村、平成17年に合併して中津川市となった旧川上村、旧加子母村、旧付知町、旧福岡町、旧蛭川村、旧長野県山口村である。

#### (2) 気候

本市の気候は、内陸型高冷地気候に属し、年平均気温は15℃前後であり、市の南北で3℃程度の気温差がある。年間降水量は約1,700mm前後で、冬季は夏季の約3分の1の降水量で、冷え込みが厳しい割に降雪は少ない気候と言える。

### 2. 社会的及び経済的条件

#### (1) 人口の動向

本市の人口は、平成22年で80,910人、令和2年には76,570人であり、10年間で4,340人・5.4%減少している。また65歳以上の高齢化率は令和2年には32.6%となっている。

本地域の人口は、平成22年で25,743人、令和2年には22,128人であり、10年間で3,615人減少し、市全体の減少率を大きく上回り14.0%減少している。また、令和2年の人口構成は15歳未満が2,506人・11.3%(H22:3,323人・12.9%)、15～64歳以上が11,125人・50.3%(H22:14,454人・56.1%)、65歳以上が8,465人・38.3%(H22:7,952人・30.9%)となっており、本市全体に比べ、人口減少や高齢化の進行がみられる。

年齢階層別人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村						
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上	不詳
H22年	25,743 (100.0%)	3,323 (12.9%)	3,125 (12.1%)	3,956 (15.4%)	7,373 (28.6%)	7,952 (30.9%)	14 (0.1%)
H27年	23,957 (100.0%)	2,960 (12.4%)	2,585 (10.8%)	3,598 (15.0%)	6,600 (27.5%)	8,212 (34.3%)	2 (0.0%)
R2年	22,128 (100.0%)	2,506 (11.3%)	2,148 (9.7%)	3,144 (14.2%)	5,833 (26.4%)	8,465 (38.3%)	32 (0.1%)

年度	中津川市全体						
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上	不詳
H22年	80,910 (100.0%)	11,086 (13.7%)	10,843 (13.4%)	14,412 (17.8%)	21,798 (26.9%)	22,489 (27.8%)	282 (0.4%)
H27年	78,883 (100.0%)	10,320 (13.1%)	10,093 (12.8%)	13,806 (17.5%)	19,991 (25.3%)	24,383 (30.9%)	290 (0.4%)
R2年	76,570 (100.0%)	9,113 (11.9%)	9,847 (12.8%)	12,226 (16.0%)	19,663 (25.7%)	24,980 (32.6%)	741 (1.0%)

出典：国勢調査 表中の（ ）内の数値は、総数に対する各年齢層人数の構成比

## (2) 財政の状況

令和2年度の決算では、財政力指数の3年平均は前年と比較して増減が無いものの、単年度の財政力指数（H30年度0.503、R元年度0.506、R2年度0.505）は僅かに減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により市税は減収し、あわせて基準財政収入額の減少も考えられる。

若者の地元定着をはじめとした人口減少対策や企業誘致による雇用の増加を図ることで市税などの自主財源を確保し、財政基盤の強化に努める必要がある。

### 市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円）

区 分	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	39,711,483	52,869,416
一般財源	25,910,359	25,043,564
国庫支出金	3,613,904	13,991,791
都道府県支出金	2,460,875	2,532,539
地方債	2,479,000	3,469,950
その他	5,247,345	7,831,572
歳出総額 B	36,556,371	47,681,807
義務的経費	16,358,312	17,159,584
投資的経費	4,252,985	6,693,864
うち普通建設事業	4,218,146	6,400,234
その他	15,945,074	23,828,359
歳入歳出差引額 C (A-B)	3,155,112	5,187,609
翌年度へ繰越すべき財源 D	330,772	641,476
実質収支 C-D	2,824,340	4,546,133
財政力指数	0.50	0.50
公債費負担比率	13.6	11.4
起債制限比率	4.1	33.0
経常収支比率	85.2	91.7
地方債現在高	36,683,936	34,268,919

出典：平成27年度及び令和2年度の地方財政状況調査

### (3) 交通

本地域の交通は、市街地と郊外を結ぶ路線バス網が公共交通の要となっている。また、地域内においては、コミュニティバスが交通不便地域の生活を支えている。

### (4) 情報通信

市内全域において、光ファイバ網を敷設し、高速通信環境を整備することにより情報通信格差は解消されている。

### (5) 土地利用の状況

本市の面積のうち森林は約80%であり、そのうち人工林が約55%を占めている。一方、本市の面積のうち耕地は約3%であり、起伏の多い中山間地域に位置するため、ほ場整備が一定程度進んだものの、多くの水田は小区画となっている。本地域の面積についても同様である。

#### 土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村					
	総土地 面積	耕地面積			林野面積	
		田	畑	樹園地		
H22年	48,885 (100%)	1,344 (2.8%)	1,116 (2.3%)	187 (0.4%)	40 (0.1%)	40,777 (83.4%)
H27年	48,851 (100%)	1,244 (2.6%)	1,065 (2.2%)	154 (0.3%)	27 (0.1%)	40,667 (83.2%)
R2年	48,851 (100%)	1,042 (2.1%)	869 (1.8%)	151 (0.3%)	24 (0.1%)	—

年度	市全体						
	総土地 面積	耕地面積			林野面積		
		田	畑	樹園地	人工林		
H22年	67,638 (100%)	2,281 (3.4%)	1,830 (2.7%)	320 (0.5%)	132 (0.2%)	52,874 (78.2%)	29,222 《55.3%》
H27年	67,645 (100%)	2,094 (3.1%)	1,706 (2.5%)	289 (0.4%)	99 (0.2%)	53,024 (78.4%)	29,451 《55.5%》
R2年	67,645 (100%)	1,752 (2.6%)	1,372 (2.0%)	279 (0.4%)	101 (0.2%)	53,156 (78.6%)	29,340 《55.2%》

出典：総土地面積：全国都道府県市区町村別面積調。耕地面積：農林業センサス。林野面積：農林業センサス。

人工林：岐阜県森林・林業統計書 表中の（ ）内の数値は、総土地面積に対する各面積の構成比、表中の《 》内の数値は、林野面積に対する人工林面積の構成比。端数処理のため、計と内訳は一致しない場合がある。R2 振興山村部分の林野面積不明。

## (6) 産業構造の動向

本市の産業は、令和2年度の生産額ベースで、第一次産業1.3%、第二次産業51.5%、第三次産業47.2%となっている。岐阜県全体と比較して第一次・第二次産業の割合が高いのが特徴で、特に農林業、畜産業が主要産業であり、主に水稻、野菜、鶏、肉用牛、木材などの生産が行われている。また、第二次産業では本市西部の中津川中核工業団地の電気機械器具を中心に製造業の出荷額が最も高く、第三次産業は卸売・小売業の割合が最も高いが、豊かな自然と美しい景観を活用した観光業も盛んである。

### 産業別生産額の動向

(単位：百万円)

年度	市全体				県全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H22年	312,516 (100%)	5,400 (1.7%)	140,856 (45.1%)	166,260 (53.2%)	7,177,083 (100%)	69,399 (1.0%)	2,260,043 (31.5%)	4,847,641 (67.5%)
H27年	310,104 (100%)	4,546 (1.5%)	146,686 (47.3%)	158,872 (51.2%)	7,479,455 (100%)	61,335 (0.8%)	2,464,602 (33.0%)	4,953,518 (66.2%)
R2年	321,410 (100%)	4,300 (1.3%)	165,613 (51.5%)	151,497 (47.2%)	7,658,726 (100%)	62,861 (0.8%)	2,716,881 (35.5%)	4,878,984 (63.7%)

出典：岐阜県市町村民経済計算（振興山村の産業別調査額の調査数値なし）

表中の（ ）内の数値は、全体生産額に対する各産業生産額の構成比

## (7) 近年の主な自然災害の発生状況

令和3年8月の大雨では、記録的な降水量となった地域があり、土砂災害や住家被害が発生した。

## (8) 医療の状況

本地域の医療は、診療所が地域医療を支えている。ただし、緊急性や専門性の高い医療を必要とするときには、市の中心部に出かけていく必要がある。

## (9) 社会福祉の状況

本地域の高齢化率の増加とともに、介護保険、高齢者の福祉、医療に関する相談件数が多くなっており、地域包括支援センターを中心に、対応が強化されている。

障がい者においても、福祉サービスや生活についての相談件数が年々増加しており、相談支援事業所との連携を図りながら対応をおこなっている。

## (10) 教育の状況

少子化や人口の流出に伴い、児童数の減少等により学校の規模適正化に向けた統廃合が実

施されている。今後も統廃合については進めていく必要がある状況である。

### (11) 社会・生活環境の状況

本地域の各戸のほとんどについて上下水道が整備されているが、一部、下水道が未整備の地域がある。下水道区域外では、合併処理浄化槽の設置を推進している。

### (12) 移住・交流の状況

人口については「自然減」と「社会減」が続く状態となっている。

### (13) 就業者の動向

本市の産業別就業人口は、令和2年時点で、第一次産業4.7%、第二次産業40.1%、第三次産業52.7%と第三次産業が全体の半数以上を占めている。

本地域の産業別就業人口は、令和2年時点で、第一次産業8.5%、第二次産業37.0%、第三次産業52.2%となっている。本市全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴である。

産業別就業人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村					市全体				
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	分類 不能	全体	1次産業	2次産業	3次産業	分類 不能
H22年	12,402 (100%)	1,048 (8.5%)	4,817 (38.8%)	6,312 (50.9%)	225 (1.8%)	38,754 (100%)	1,948 (5.0%)	15,347 (39.6%)	20,210 (52.2%)	1,249 (3.2%)
H27年	12,593 (100%)	1,158 (9.2%)	4,881 (38.7%)	6,344 (50.4%)	210 (1.7%)	40,093 (100%)	2,153 (5.4%)	15,860 (39.5%)	20,873 (52.1%)	1,207 (3.0%)
R2年	11,592 (100%)	983 (8.5%)	4,293 (37.0%)	6,048 (52.2%)	268 (2.3%)	38,383 (100%)	1,800 (4.7%)	15,375 (40.1%)	20,220 (52.7%)	988 (2.5%)

出典：国勢調査 表中の（ ）内の数値は、全体人数に対する各産業人数の構成比

## Ⅱ. 山村振興対策の評価と振興山村における課題

### 1. これまでの山村振興対策の評価

本地域は、昭和41年度から昭和46年度にかけて振興山村の指定を受け、第一期山村振興計画を策定、以後昭和54年度までにそれぞれが第二期までの対策を実施し、昭和56年度から昭和61年度にかけては旧福岡町以外で第三期までの対策を実施した。平成6年度から平成9年度にかけては旧加子母村、旧付知町、旧蛭川村及び旧山口村で第四期山村振興計画を策定し、以後各般の山村振興対策を推進してきた。さらに、平成11年度から平成15年度には旧蛭川村と旧山口村で第五期山村振興計画を策定し、それぞれ交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境などの整備を中心に各種施策を講じてきた。これらの対策により農業生産基盤及び生活環境などの整備が進み、本地域以外との生産・生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、都市との交流が促進され、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進行している状況である。

### 2. 最近の社会、経済情勢の変化

国際化や都市化の進行に加えて、我が国全体の人口が減少局面を迎えるなか、長引く農林業の不振に加え、製造業などの産業の新規参入は少なく、地域外への就業が増え、主要産業である農林業の担い手が減少するなど、本地域内の雇用情勢は厳しい状況であり、若年層を中心に人口の流出が続いている。

他方、都市部の大学などとの域学連携による関係・交流人口の増加や、移住・定住推進施策によるUIターン者の増加に加え、地域の団体による地場製品の加工販売の取り組みなどの動きが見られる。

### 3. 森林、農用地などの保全上の問題点

森林については、林業の担い手の減少と高齢化に加え、国産材の価格の低迷などにより、林業経営の意欲低下が見られ、間伐などの管理も十分に行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件が不利な中山間地においては有害鳥獣被害が多発するとともに、耕作放棄地が年々増加している。さらに、多くの農家は経営規模が小さく、第二種兼業農家が主体であるため、農業経営の維持が課題となっている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能が十分に発揮されるような各種施策の展開が求められている。

### 4. 課題

#### (1) 交通について

本地域と公共機関や金融機関が集まる市の中心部との間には路線バスが運行されているが、主に幹線道路の運行であるため、高齢者などの安全・安心を守る観点も含め生活交通の確保が大きな課題となっている。

#### (2) 情報通信について

本地域における各分野での人手不足を補うため、行政サービス等のデジタル化、スマート農業やスマート林業の推進、遠隔医療や教育の充実のためにもデジタル・トランスフォーメーションの進展が求められる。また、このようなデジタル技術を活用できる人材の育成・確保も併せて行う必要がある。

### (3) 産業基盤整備について

農地については、食料・農業・農村基本法改正を受け、地域計画の策定を進めており、その中で遊休農地の活用等、地域計画の遂行を図っていく必要がある。また、地域の農業が将来に向けて生産力の高い状態を維持できるよう、小規模な基盤整備や農地へのアクセスの向上のための農道の整備、併せて農業用ため池や排水施設の整備を進める必要がある。

林地については、所有者の特定が難しい森林については引き続き、集約化を進めており、その整備を進めるための路網整備が併せて必要なケースが多い状況。

### (4) 産業振興について

農業においては、従事者の高齢化や労働力不足が顕著な中で、生産条件が不利なことに加え後継者がいないことにより離農が進んでいる状況である。主産業としての農業の維持、継続を図るためにも、農地の集積と分配、スマート農業の導入等による負担軽減を促進する等により成長産業化を進める取組や投資が必要となっており、また、継続的な新規就農者の確保・育成を促進する必要がある。

林業においては、森林経営管理法に基づき、森林の集約・集積を進め、森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備の推進が課題である。また、木材生産が進む中で、伐採跡地の植栽を適切に行う必要があり、造林等を担う森林組合の就労者の確保が課題である。

第一次産業以外の産業においても、地域住民の生活に必要なサービス業の衰退などが課題となっており、第一次産業と同様に担い手の確保や革新技術によって、産業の維持と活性化を図ることが課題である。農林漁業以外の生産業や観光業等のサービス業等については、既従事者の安定的な生活の確保の観点から、また、他地域からの移住や定住を促す就業先の確保の観点からも、維持・展開が求められる。また、起業を促すこと等による新たな就業先の創出を図ることも重要である。

昨今、クマやシカ等の野生鳥獣による被害が深刻化しており、獣害防止対策の推進の必要が高まっている。狩猟や捕獲を推進する一環として、当市産のジビエの販売促進についても重要な課題の一つである。

### (5) 防災について

当地域は、居住地が山間地に多いことから、山地災害防止の観点から、森林整備や国土保全施設の整備のほか、災害が発生した場合の復旧体制、住民の避難や二次災害の防止への対策が重要である。被災時の復旧に備え、社会的なインフラ、建築物、一般住宅等について、災害予防、国土強靱化につながる取組の充実が課題である。

## (6) 医療について

各地域には診療所は設置されているが、面積が広大であるため、高度医療の提供が可能な医療機関との連携体制の構築や、医療機関への短時間でのアクセスを可能とする環境整備が必要である。

## (7) 社会福祉について

高齢化に伴い、介護給付等対象サービスや老人福祉法に基づく福祉サービスの利用ニーズは増えているものの、特別養護老人ホーム等の施設や、介護従事者の不足により、各サービスの提供体制が十分ではなく、また、生活支援を要する一人暮らし世帯が多い。

また、人手不足や地理的条件により、障害福祉事業所の維持、訪問介護サービスの提供や運営も課題となっている。

## (8) 文化や教育について

本地域は、城跡や古い町並みなどが観光名所であり、維持・管理が必要。また、地域の伝統芸能等の独自の文化を維持・継承する担い手の確保・育成が課題である。

少子化や人口の流出に伴い、児童数の減少等により学校の規模適正化に向けた統廃合を進めているが、学校までの距離が遠くなることから通学のためのスクールバスの導入等、交通手段の確保が課題となっている。

## (9) 社会・生活環境について

住民が安心して暮らすことが出来る環境を維持するため、感染症が発生した場合における生活の安定や福祉の確保や、昨今、人的被害が問題となっている鳥獣被害防止等が課題である。また、住宅、集落道、水の確保や廃棄物の処理等、生活に欠かせない施設・インフラの充実や、買物環境の整備、高齢者の見守りなどを行う地域の共同活動の維持・推進が課題である。

## (10) 移住・交流について

本地域の存続のためには移住、定住を促すとともに、関係人口を増やすことが重要であるので、本地域に対する認知向上を図る情報発信、移住者を受け入れられる生活環境の充実、二地域居住を促す体験機会の創出等の推進を図る必要がある。

## (11) 担い手について

官民における人材不足を要因とした、医療・福祉・教育といった公共サービスの質の低下、集落活動の衰退が顕著であり、就業者、地域の担い手の確保が課題である。

こうした状況を受け、一部法人では外国人技能実習生の活用を進める動きが見られるが、外国人材の生活環境の整備や地域住民とのコミュニティの形成等において二次的な課題が生じており、その対応が必要となっている。

深刻な人口減少の中で、住みやすい山村を維持・継続するためには、産業の振興、集落・

文化等の維持、住民サービスの提供等、これらの担い手を確保する必要がある。域内で働ける人材の活用や、他地域からの移住等による人材獲得のため、企業等におけるソフト・ハード面での良好な雇用環境の創出・改善や、研修等による人材育成の充実等が課題である。

#### (12) 自然環境の保善及び再生について

豪雨による自然の回復能力を上回る山地崩壊、伐採跡地の再造林等が問題となるケースが見られることから、これらの事態の予防的対策や、自然環境の回復を図る取組が重要である。

### Ⅲ. 振興の基本方針

本地域は、東は木曾山脈、北は阿寺山地に囲まれた中山間地に位置し、集落は川沿いの比較的平坦な土地を中心に形成されているが、起伏の多い地形のため斜面に点在している所も多く、地理的条件に恵まれていない。また、本地域の約80%は森林で、耕地が狭小なことに加え、利用できる平地が少なく企業立地や地域内移動の条件も不利であり、地域内の雇用機会に恵まれていない。

このようなことから若年層を中心に人口の流出が続き、市内他地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況にあり、地域コミュニティの活力維持が課題となっている。

また、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供など、山村の有する多面的機能の十分な発揮が期待できない状態にある。

しかし、本地域は、地域に受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源、水量豊かな清流などを有している。また、岐阜県の東南端、長野県と隣接した地に位置しているが、中央自動車道や東海環状自動車道、JR中央線などにより、本地域から県内をはじめ近隣県や大都市圏へのアクセスは良好で、近年は交流人口が増加傾向にある。

本地域の振興を図るため、農林業などの生産性向上や環境整備に向けた取り組みを推進するほか、生活環境の向上や教育、福祉の充実、担い手確保のための移住・定住及び交流人口の増加に向けた取り組みを進めることで、魅力及び活力あふれる山村の形成を目指す。

## IV. 振興施策

### 1. 振興施策

#### (1) 交通施策

- ・公共交通の整備と充実を図り、人材の確保なども含めた持続可能な環境を実現することで、全ての人が利用しやすい交通網を構築し、快適に住み続けられる環境を整備する。
- ・道路や橋りょうの整備、維持管理を適正に行い、地域内外を円滑に結ぶ交通インフラの充実により地域経済の活性化を図るとともに救急医療機関等にアクセスしやすい「命のみち」としての機能も担う。

主な施策：

- ・地域の関係者の連携・協働による持続可能な公共交通サービスの構築の推進
- ・公共交通機関の維持や新たなモビリティサービスの研究など生活交通の確保への支援
- ・物流の効率化や、物流の維持・確保に向けた取組の推進

活用予定事業：

- ・社会資本整備総合交付金
- ・地域公共交通確保維持改善事業
- ・市町村道の新設及び改築事業の都道府県代行制度

#### (2) 情報通信施策

- ・デジタル技術を活用し、人手不足等に直面する地域の課題解決を計画的に行うため、山村におけるデジタル人材や体制の確保を図る。
- ・AIの活用などに代表されるDXの推進による「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」「暮らしに豊かさをもたらす高度情報社会」の実現を推進する。

主な施策：

- ・先端的な情報通信技術の導入促進
- ・様々な分野での情報通信技術の活用推進
- ・デジタル社会を担うひとづくり 等

活用予定事業：

- ・GIGAスクール構想支援体制整備事業
- ・農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）
- ・林業デジタル・イノベーション総合対策

#### (3) 産業基盤施策

- ・生産条件が不利な農業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化を図るため、農地や農業用施設を整備する。
- ・林業従事者の減少と高齢化を踏まえ林業施業の効率化を図るため、基幹的な林道の整備（山村代行制度）を含む路網を整備する。

- ・森林の持つ水源かん養、自然環境の保全などの多面的な機能を保全するため、病虫害駆除や森林の間伐、下刈りなどを実施し、良質な木材産地となる森林を整備する。
- ・農地の適切な保全、農業施設の維持管理、担い手の確保に取り組み、農地と生態系を持続可能な形で保つことにより、農地の持つ多面的機能を守る。

**主な施策：**

- ・水利施設等の適切な保全管理・計画的な更新、整備
- ・ほ場整備、水利施設整備、防災施設整備、農道整備等の農業生産基盤整備、耕作放棄地の抑制・活用対策
- ・計画的な森林整備を推進するための林道等の路網整備の推進

**活用予定事業：**

- ・農村整備事業
- ・農山漁村地域整備交付金
- ・中山間地域農業農村総合整備事業
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金
- ・森林整備事業
- ・農業生産基盤整備事業
- ・非公共事業
- ・農業施設災害関連
- ・農山漁村地域整備交付金
- ・森林環境保全整備事業
- ・美しい森林づくり基盤整備交付金

**(4) 産業振興施策**

- ・地域の農産物や畜産物の6次産業化、ブランド化、特色ある活性化により、農業及び畜産物の収入の安定化を図る。
- ・山村の農産物、文化・歴史や森林、景観等の地域資源を活用し、山村ならではの特産物や体験プログラム等の付加価値の高い商品やサービスを開発・改良するとともに、その販売や提供を促進するためのブランディングや宣伝活動等を行い、自立的かつ持続的な事業の促進を図る。
- ・豊かな森林資源を活用した林業の活性化を目指して林業従事者を育成するとともに、林業施設を適切に維持管理することで計画的に森林整備を進め、持続可能な林業につなげていく。
- ・後継者の育成や自給飼料の活用、地域農業との連携などにより安定した経営基盤の構築を推進し、持続可能な畜産体制を確立する。

**主な施策：**

- ・高収益作物の導入、加工品の開発や商品化、産直等による経営多角化の促進
- ・農林水産物の加工・販売による高付加価値化及び安定供給体制整備の促進

- ・農林水産物等の地域資源や地域特性を生かした特産物等の開発、販路拡大
- ・地場の農林水産物を活用した加工業及び販売業の導入促進
- ・鳥獣の捕獲従事者や技術指導者の育成
- ・鳥獣害防護柵等の設置や忌避剤の散布等による人身被害及び農林業被害の防止・軽減
- ・再生可能エネルギーの利用推進
- ・森林施業の集約化の推進
- ・地域産材利用の促進

**活用予定事業：**

- ・野菜価格安定対策事業のうち特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
- ・農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）
- ・農山漁村振興交付金（山村活性化対策）
- ・エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）
- ・地域脱炭素推進交付金
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）

**（５）防災に係る施策**

- ・市民一人一人に高い防災意識を醸成し、事前防災と自助・共助の重要性の理解を深めることで、地域全体で命を守る体制を構築する。
- ・防災に関する適切な情報が伝わる環境と、緊急時にも迅速かつ安全に避難できるインフラを整備する。
- ・道路・橋りょう、河川、水路などの整備及び適正な維持管理を行うとともに、住宅等の耐震化や森林、農地の適正な管理を推進することで防災、減災力を高め、安全な住環境を整える。
- ・人口が減少するなかで住民の安全な生活を確保するため、自主防災組織などの消防体制の充実とともに防火水槽及び小型動力ポンプ積載車などの消防施設を整備する。

**主な施策：**

- ・治山施設の整備、保安林機能の強化、森林の適正な整備保全等の推進
- ・ダムによる洪水調節機能の強化と安定的な水資源の確保
- ・防災・減災のための交通施設、水道、下水道等の供給施設及び処理施設の整備
- ・避難施設、備蓄倉庫、通信設備等の整備
- ・防災マップづくり、避難、復旧、復興に係る関係機関等の連携体制の構築・強化

**活用予定事業：**

- ・防災・安全交付金
- ・社会資本整備総合交付金
- ・セイフティ・コミュニティモデル事業
- ・農山漁村地域整備交付金
- ・治山事業

## (6) 医療の確保に係る施策

- ・安心して医療が受けられるように、人材の確保などに取り組むことで地域医療を安定して供給できる環境と、誰もが円滑に医療を利用することができる環境の整備を進める。

### 主な施策：

- ・医師の派遣や拠点病院のとの連携強化

### 活用予定事業：

- ・へき地保健医療対策費
- ・医療提供体制推進事業費補助金
- ・地域医療介護総合確保基金

## (7) 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む）

- ・子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援の強化、こどもの居場所づくり、交流の場の整備など、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を進める。
- ・誰もが環境に左右されることなく健全に成長し、平等に社会に参加することで、生きがいを持って生活できるための支援体制と施策を整備する。
- ・高齢者が自立して生活し、安心して便利に介護を利用できる環境を整備することで、尊厳を持って暮らすことができる地域づくりを促進する。
- ・支え合いや助け合いの仕組みを地域社会で強化し、共助の精神に基づくまちの絆を育む。
- ・多様化し、複雑化していく課題に対して包括的な支援を行き届かせることで、市民が自立し、健康で安心して暮らせる社会を目指す。

### 主な施策：

- ・介護予防対策や地域リハビリテーション体制整備の推進
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・こども家庭センターの運営
- ・障害福祉サービスを提供する施設に係る整備等の推進
- ・人材育成や施設整備等の介護サービスや障害福祉サービスの提供体制の整備推進
- ・障がい福祉に係る相談支援や障害児通所支援を行う人材確保の推進

### 活用予定事業：

- ・離島・中山間地域等サービス確保対策事業
- ・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業
- ・地域医療介護総合確保基金
- ・子ども子育て支援施設整備交付金
- ・子ども・子育て支援交付金

## (8) 文教施策

- ・適正な学校規模を確保するため、統廃合を推進する。

- ・本地域に居住する小・中学生の通学手段の確保を図る。
- ・児童・生徒が安心して、安全に楽しく生活・学習できる環境を整備する。
- ・安心して通学・通園できる環境の整備や、安全・安心・快適な幼児教育、保育環境の整備を行い、地域全体で子どもたちの成長を守る体制を築く。
- ・地域の歴史的資源や文化的価値を適切に保全し、地域の歴史や文化に親しむ環境を整えることで、郷土愛を育み、地域への誇りを抱かせ、次の世代に継承する。
- ・伝統芸能や地域文化が持続可能な体制を確立し、継続した活動が維持できるよう支援するとともに、その魅力を発信することで資源としての利用促進を図る。
- ・地域の文化を共有・発展させる基盤を築き、市民が積極的に文化活動に参加できる環境を形成する。
- ・スポーツ活動の推進を通じて市民の健康を増進し、生きがいを作り出すとともに、スポーツを通じた人と人のつながりを促進し、地域コミュニティの一体感を醸成する。

**主な施策：**

- ・史跡、遺跡、民俗文化財や祭り等の歴史的、文化的遺産の保存・継承・活用
- ・食文化、伝統芸能等の伝承の支援
- ・教育におけるICTの活用推進
- ・スクールバス等購入や遠距離通学費の支援
- ・学校や民間団体等による体験活動の提供に係る取組に対する支援及び農泊の推進

**活用予定事業：**

- ・伝統的工芸品産業支援補助金
- ・へき地児童生徒援助費
- ・健全育成のための体験活動推進事業

**(9) 社会、生活環境に係る施策（集落整備施策を含む）**

- ・廃棄物の適正な管理、収集、運搬を効率的に実施し、適切なおみ処理や、し尿の処理により、地域の衛生的な環境を保つ。
- ・循環型社会の形成に向けたリサイクル推進とごみの減量化を市民と協働して徹底することで、衛生的で持続可能な環境を整え、次世代に引き継ぐ。
- ・斎場や墓地の適切な管理と整備を行うなど、多様化する市民ニーズに適正に対応できる環境を整えることで地域社会における快適な生活を守る。

**主な施策：**

- ・水道施設、汚水処理施設、廃棄物処理施設の整備推進
- ・集落と医療施設等の主要な公益的施設とを連絡する道路の整備推進
- ・集落間を繋ぐ道の維持管理の推進
- ・農村RMOの形成を推進
- ・買物困難者支援のためマイクロスーパーの設置を推進

**活用予定事業：**

- ・社会資本整備総合交付金
- ・公共下水道事業
- ・一般廃棄物処理施設整備事業
- ・持続可能な食品等流通総合対策事業のうち物流生産性向上推進事業

**(10) 移住・交流施策**

- ・本地域の活性化と移住・定住促進を図るため、固有の歴史、文化を始めとした地域資源を活用し、交流人口のみならず関係人口の増加につなげ、都市との交流を通じた活力ある地域社会づくりを推進する。
- ・移住者と地域住民が調和しながら共に歩む地域づくりを支援する。
- ・働きやすさ、住みやすさの向上を図り、若い世代や移住者が活力ある新しい生活を始められる環境を整備する。
- ・地場製品の販売促進や都市からの移住の促進に向けて交流人口を増大させるため、既存の体験交流施設、研修館、温泉保養施設などの整備や有効活用を図り、グリーンツーリズムをはじめとする都市農村交流を推進する。
- ・本地域を農林業や自然の体験学習の場として有効活用するため、地域内外の子どもを受け入れる設備や体制等を整備する。

**主な施策：**

- ・地域おこし協力隊の受入れ推進
- ・農村 RMO の形成を推進
- ・グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進及びそのための人材の育成
- ・自然、伝統文化、歴史等の山村の特色を生かした交流施設の整備
- ・伝統的郷土芸能や山村文化の継承、豊かな山村景観の保全
- ・保健・休養、など、森林の総合的利用の推進

**活用予定事業：**

- ・地方創生移住支援事業
- ・地域おこし協力隊の推進
- ・中山間地農業推進対策
- ・森林総合利用対策のうち新たな森林空間利用創出対策)
- ・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
- ・エコツーリズム地域活性化支援事業

**(11) 担い手施策**

- ・人口減少が進行する本地域内での定住促進のため、移住・定住者の受け入れ体制の強化を図る必要があることから、地域内の空き家の活用や地域内外からの多様な担い手の受け入れと育成を推進する。
- ・農地中間管理事業の活用により、地域の中核的な担い手や経営体及び地域内外からの新規就農者を積極的に確保し、担い手や経営体の育成を図る。

**主な施策：**

- ・農林漁業就労に関する相談員の配置やハローワークとの連携
- ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用推進
- ・認定農業者や農業生産法人等地域農業の担い手の育成と新規就農の推進
- ・地域の森林経営を推進する林業経営体の確保・育成と新規参入の推進
- ・就労条件等の改善や研修等による林業従事者の確保・育成
- ・高齢者の活動の場の確保

**活用予定事業：**

- ・特定地域づくり事業推進交付金
- ・農業雇用改善推進事業
- ・農林漁業就業支援事業
- ・林業就業支援事業
- ・森林・林業担い手育成総合対策

**(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策**

- ・崩落の恐れのある急傾斜地の安全対策を進めるとともに、土石流などの土砂災害から下流域を守るため砂防事業を推進する。
- ・小水力発電や太陽光発電の開発促進を行うとともに、省エネルギー・創エネルギー、蓄エネルギー、バイオマス資源の活用を推進し、自然の資源を活用した、脱炭素で活力と魅力があふれる地域を目指す。

**主な施策：**

- ・自然公園等での自然環境の保全や、自然災害跡地の生態系の再生
- ・地域の個性や特性を生かした景観形成の促進

**活用予定事業：**

- ・森林・山村地域活性化振興対策
- ・花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策
- ・生物多様性保全推進支援事業
- ・自然環境整備交付金

**(13) その他施策**

- ・国土の保全・利用の高度化を図るため、地籍調査を推進する。
- ・地域の住民が夢を持ち、いきいきとした生産や地域活動の展開がなされるよう、住民・NPOと行政等の共同による地域づくりを行う。

**主な施策：**

- ・地域住民活動を推進する人材の育成

## V. 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙様式 2-2)	
記載なし	○

注) 産業振興施策促進事項の記載の有無について記載する。

## VI. 他の地域振興等に関する計画との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、平成 5 年度に旧中津川市の一部 (阿木、神坂)、旧山口村、旧川上村、旧加子母村、旧付知町、旧福岡町、旧蛭川村の全域が特定農山村地域における農林業などの活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」に指定されている。また、旧山口村、旧坂下町、旧川上村、旧加子母村は過疎地域の持続的発展の支援に関する法律に基づく「中津川市過疎地域持続的発展計画」を策定し、神坂、加子母、付知、福岡、蛭川地区の一部は辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく「辺地に係る総合整備計画」をそれぞれ策定している。

また、本市では、平成 26 年に中津川市総合計画 (計画期間：平成 27 年度～令和 8 年度) を策定し、今後の地域づくりの指針を明らかにしており、各指針に基づき、各種施策を展開することとする。